令和6年度天童市農業労働賃金協定標準表

				機械利力	用料	金	<u>(消費</u>	税抜き)
作	業名	単位	金額(円)	摘要	作	業名	単位	金額(円)	摘要
耕耘	代かき	10a	20,000	作業の難易な場所は、割増し 加算	バインダー稲刈		10a	11,300	刈取りのみ(糸つき)
幇	耘	//	10,600	//	コンバイン刈		//	22,500	作業の難易な場所は割増し加算 稲わら結束は2,000円増し(結束糸含む)
代	かき	//	10,600	//	ハーベスター脱穀		//	11,300	運転手付 作業の難易な場所は割増し加算
畑耕耘		//	13,700	# 原則は2回耕耘 10a未満は割増	生脱乾燥調製		//	45,000	10俵基準とし、1俵増加ごとに1割増し 作業難易度により割増し
育	苗	1箱	1,000	10a当り25箱使用を基準	乾燥	生籾	1俵	2,200	
		10a	34,400	育苗から田植作業。稚苗25 箱使用	調製	半乾	//	1,900	
機械	战田植	//	9,400	植え付けのみ 側条施肥の場合1,000円増 し	調整作業		//	1,000	籾ずり
	战田植 〔播)	"	25,000	浸種・鉄コーティング・播種作業 種子、鉄粉代等込 肥料・除草剤散布作業は 1,000円増し(肥料・除草剤 代は別)	色彩選別		//	750	
		//	7,500	播種作業 肥料・除草剤散布作業は 1,000円増し(肥料・除草剤 代は別)	精米		//	750	
草刈	肩掛 背負	1時間	1,900	刈払機使用 肩掛、背負とも同額	S·S防除		100ℓ	1,000	耕地の分散・薬剤(薬剤除き)500リットル以下 の場合は、割増し加算
	乗用	10a	4,400	乗用草刈機(乗用モア)使用	畔ぬり		lm	70	片側機械ぬりを基準 たたきぬり方式の場合は、割増し加算

労 働 賃 金									
作業名	単位	金額	摘要						
一般作業	1日	7,300	防除、山林作業は2割増し						
果樹選定	1日	11,600	1,450円/1時間						
果樹作業	1日	7,300	摘花(果)袋かけ						
さくらんぼ収穫	1日	7,900	990円/1時間 1,200円/早朝1時間 ※早朝は~AM8:00とする						
果実箱詰作業	1日	7,700							
ジベ処理	1日	7,300							
さくらんぼ雨よけ ハウスビニール	1m	1,100	連棟は990円/lm 撤収は660円/lm 傷害保険は受託者持ち 雇上げは1時間1,430円						

【参考】

山形県最低賃金 900円/時間 (令和5年10月14日から摘用)

注意事項

- (1)労働時間(休憩時間を除く)は1日8時間を基準とします。
- (2)機械利用料金の内、ぼ場条件の悪い場合(耕地の分散、面積が小さい、未整理地など)は作業前に当事者間で十分に話し合いのうえ、割増額を決めてください。
- (3)この協定標準表は目安として作成したものです。当事者間で十分に話しして金額を決めてください。

令和6年4月1日から適用 天童市農業労働賃金協定協議会 天童市農業委員会 TEL654-1111 内線231・232・233